



Title	アート・アーカイブズ概論：芸術学と情報理論の横断的教育実践
Author(s)	要, 真理子
Citation	Communication-Design. 2010, 3, p. 238-249
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/8560
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

アート・アーカイブズ概論

—— 芸術学と情報理論の横断的教育実践

要真理子

要真理子 | Mariko Kaname

愛知産業大学大学院造形学研究科 准教授

大阪大学コミュニケーションデザイン・センター 非常勤講師

専門は美学・芸術学。とくに近現代における英米の芸術作品および批評研究。最近では、視覚文化論やミュージアム論にまで関心領域を広げつつ、情報理論や社会学など他領域との横断研究にも積極的に参加している。現在、前田茂（京都精華大学准教授、美学・映像理論）とイメージに関する共著を執筆中。

「アート」を「アーカイブ」することは可能か

CSCDでは、2005年の設立以来、「コミュニケーションデザイン」をキーワードとし、部門や専門の垣根を越えた複合的で先端的な活動および教育プログラムの提供を試みている。ひとくちに複合的な専門教育プログラムといっても、教育機関の環境や目的に応じて多種多様であるが、本センターにおいては、科学技術、減災、臨床、アート、デザインといった5つの専門をさまざまなかたちで横断する複数のプログラムを実践している。そのどれもが、専門同士が完全に融合して全く異質な新領域を生み出すというのではなく、既存の専門性を残しながら、そうした専門同士の「橋渡し」の役割を指向している。

「アート・アーカイブズ概論」もまた、確立した方法論があって成立した授業ではない。これまでのところ、「アーカイブズ」系の授業は、東京大学の博物館学芸員科目である文化資源学を中心に考古学や歴史学の領域で進められてきた。それらにおいては、メディア（表現媒体）の形式がアートの領域ほど複雑ではなく、そのため、研究対象やジャンルを限定して扱うことができた。また、文化資源学では、文化財保存に代表されるように、「過去のことを遺す」ということに主眼が置かれており、そうした考古学的、歴史学的史料や物品は、インスタレーションやパフォーマンスといった現在進行形の、あるいは再生不可能な現代アートとは性格を異にするため、こうしたアーカイブズ学の方法論をアート全般に適用できるかが案じられた。

その一方で、情報理論の主導のもと、第一次資料のデジタルアーカイブ化が主流になっていくなかで、デジタル化すると失われることになるであろう原作や美的体験の意義についても考えざるを得なかった。果たして、「アート」を「アーカイブ」することは可能となるのか。情報理論と芸術学の協働はあり得るのか。あるとすればどの程度、どのような方面で可能性があるのだろうか。本稿では、2009年度3期目を迎えたこの「アート・アーカイブズ概論」の開講当初からこれまで

の歩みを振り返り、その過程で筆者が体験したいいくつかの事例を紹介しつつ、上記の諸問題について考えてみたい。

2

CSCD 科目における「アート・アーカイブズ概論」の位置づけ

CSCD では、本講義開講以前から芸術系・文系の授業とは少し異なる前提のもとで「アート」に関連する授業をいくつか提供していた。たとえば、「アート・プロジェクト入門」では、個人の制作行為というよりもむしろ、共同作業というかたちをとり、かつ、完成した作品を対象とするよりもむしろ、どのように「アート」に関与していくかというプロセスが重視される。受講生は、3日間9コマの集中講義後、ワークショップやインターンシップなどの実習参加が義務付けられ、実際に複数の参加者とともにごくしたプロセスを体験する。^{*1}

実習の中でも、とりわけ、参加型アートを体現する「イベント企画ワークショップ」における反省から、受講生の体験が「テンポラリーな事件」として消失するものではなく、それらを記録・保存するためにはどうしたらよいのかということが検討されるようになった。「イベント企画ワークショップ」と本講義を兼任する、久保田テツ氏は、このような参加型アートの記録に努めているのだが、もともと映像クリエイターである彼の関心は、そうした映像が参加者や関係者の記録となるということにとどまらず、映像をアーカイブしていくことの意義へと向かっており、本講義においてもその可能性を模索している。

一方、CSCD で開催されている研究会の一つ、ミュージアムデザイン研究会では、「アート」を取り巻く状況に関して、展示・運営・鑑賞・批評などさまざまな角度から考察が進められてきた。2006年12月に行われた第11回研究会では、同じく本講義担当者の高橋晴子氏（大阪樟蔭女子大学教授・CSCD 招聘教授）による「美術館・博物館における情報化」という講演が行われ、国立民族学博物館の事例が紹介された。図書館情報学を専門とする高橋氏の話から、日本において

*1

選択実習には、イタリアデザインサマースクール、演劇インターンシップ、音楽インターンシップ、アウトサイダーアート・ワークショップ、イベント企画ワークショップの5つがあり、受講生はこのなかから一つを選択する。

は、図書や雑誌を扱う図書館と作品や資料を扱うミュージアムとでは、「アーカイブズ」に関する意識が随分と違っていることがわかった。また、日本では、「アーカイブズ」そのものに関する認識が、欧米と比較すると希薄であるようにも見えた。図書館とミュージアムにおけるそうした活用意識の違いは、両者で扱われる対象の質や、利用者の来館目的などの違いに由来するものと言える。

このように、CSCD において私たちに生じた「アーカイブズ／アーカイヴィング」に関する問題意識を出発点として、本講義が始動した。しかし、厄介なのは、こと現代では「アート」が指し示すものが極めて曖昧であるということだ。冒頭で述べたように、CSCD では、芸術作品よりもむしろ企画段階を含めた制作行為やプロセスを扱うことが多いのだが、これに対してミュージアムでは現代アートだけでなく、当然ながら過去の作品も扱われており、歴史を伝えていくということもまたミュージアムの重要な機能となる。そこで、最初に、「アート」の振幅と歴史を講義し、受講生それぞれに「アート」というものをイメージしてもらった。

受講生のイメージする「アート」は、絵画や彫刻など、いわゆる *fine art* の範疇に位置づけられるものだった。彼らにとって、プロセスを重視する類の現代アートはそれほど身近なものではなかったし、芸術作品＝情報と考えることについても漠然とした抵抗があった。彼らのような非専門家がミュージアムの「アーカイブズ史料」を利用するのは、インターネットを介する場合がほとんどだろう。情報化／デジタル化の過程で作品を言語タグによって整理分類するということは、作品を悟性的に把握する、つまり言語や数値で置き換えるということになる。「インデックス＝索引」という手法ではアートの本質は伝えられない。インターネットが発達した現代において、画像検索などはこうした問題を大いに含んでいると思うが、原作を前提として検索された画像（感性的情報）が断片でしかないということを利用者は常に認識し、目的や使用法を履き違えないように留意すべきだろう。

作品≠言語ないし数値という考えは、図書館とミュージアムの来館者数の違いにも表れている。つまり、最初から文字情報を利用する目的で訪れる図書館来館者とは異なり、ミュージアムの来館者に「作品」を「利用」という意識はほとんどなく、ミュージアムは情報伝達や教育の場である以前に、記念碑的遺物に触れる特殊な場という意識がまだまだ強い。来館者は、純粹に展覧会や作品を「鑑賞」しようと

いう思いで訪れる。その場合、必ずしも作品を悟性的に把握しなくてもいいのだから、「アーカイブズ史料」を活用するまでもない。熟慮の末、授業では、美学・美術史研究のための「アーカイブズ」活用法と、「アートにまつわる情報」入手のためのネット上の画像検索という二つの局面を扱うことにした。

3

授業の概要

3.1 参考図書の理解

アートの専門研究のための「アーカイブズ」活用法として、千速敏男氏（成安造形大学准教授）が、「百科事典」について講義した。「レンプラント」という具体的な検索語が事例として挙げられ、参考図書の種類、選び方、利用法、索引・項目などについて懇切丁寧な解説がなされた。インターネットの辞書に関する信憑性も議論された。言語に基づく検索は、アートの領域に限られたものではないので、全研究科の受講生が自らの専門にひきつけて活用法を考えたようだ。受講生からの質問は以下の通り：

- 人文科学にとっての百科事典とは、自然科学系でいう数式やモデルのようなものか？
- 関連項目を決定するのは誰か？
- 索引を決定するのは誰か？
- 参考文献と参照文献の違いは何か？
- 参照文献に事典辞書を含めてよいのか？

つぎの回では、美術史的観点からいっそう専門的に「アーカイブ

ズ」について論じられた。ここで、イメージの扱いが問題となった。具体的には、美術史研究に史料学的検証をもちこんだエミール・マール、膨大な史料論を編纂したシュロッサー、そしてパノフスキーのイコノロジー研究など。「イメージ」と「意味内容」の結びつきの段階が複数の層を成している、イコノロジーの考え方は、理系の院生からも好評だった。また、解釈の根拠として挙げられた「直観」は、自然科学系の研究でも共通するという感想が多かった。受講生からの質問は以下の通り：

- パノフスキーの方法論は比較論か？
- 文献学と書誌学との違いは？
- 図書館 index を biography（伝記）／ topography（地誌）／ iconography（図像誌）で分類すると index 庫がいくらあっても足りないように思うが、ヨーロッパの図書館の現状は？

3.2 記録・情報管理の基礎知識

つづいて、高橋氏が、今度は「情報」という観点から「アーカイヴィング」と「ドキュメンテーション」について講義を行った。この講義では、「ドキュメンテーション」の定義、その発達の歴史から始まり、アート・ドキュメンテーションの活動やその拠点となる機関、ミュージアムの情報化について紹介された。この回では、「情報」を「活用する」という意識で「アート」および「アーカイブズ」を考察することになった。さらに、「アーカイブズ史料にたどりつくためのインデックスの有効性」について議論した。受講生からの質問は以下の通り：

- ドキュメンテーションとアーカイヴィングは同義か？
- アーカイブズの本質から考えると情報化や公開というのは矛盾するものではないのか？
- アーカイヴィングにおいて、出所・原秩序・原形保存がなされたアーカイブズ史料にインデックスを付け、アクセスしやすくすることに対する批判的な意見とはどのようなものか？
- 絵画や写真などをデータベース化してオンラインで見せることによる弊害はあるのか？

3.3 アート・アーカイブズの現状分析 1

2人目のゲストとして藤田治彦氏(大阪大学大学院文学研究科教授)を迎え、実際に美学・美術史研究で活用されているデータベースの紹介と可能性について議論した。まず、参考 website として、Artcyclopedia、WEB GALLERY of ART、FINE ARTS in HUNGARYが紹介された。^{*2}その後、藤田氏より、画像データベースと文献データベースの有機的な統合、日本独自の造形芸術のデータベース構築の可能性などが提案された。また、こうした状況の変化に応じた、「発見」は情報科学者に任せて「解釈」に徹することになるやも知れぬ人文科学教育や研究者の立場の変化が示唆された。受講生からの質問、感想は以下の通り：

- ・「データベース=無言の事実」という発言が印象的だった。
- ・ Artcyclopedia など、民間によって制作されたデータベースだと思うのだが、人文学の分野では、アカデミックな論文を執筆する場合、参考にできる境界はどうなっているのか？

*2

参考 URL は以下の通り。

[Artcyclopedia]
<http://www.artcyclopedia.com/> (2009年12月15日現在)

[Web Gallery of Art]
<http://www.wga.hu/> (2009年12月15日現在)

[FINE ARTS in HUNGARY]
<http://www.hung-art.hu/index-e.html> (2009年12月15日現在)

3.4 アート・アーカイブズの現状分析 2

これまでの歴史的美術作品に限定されたアーカイブズの問題から新しいメディアから発生した表現へと考察対象を拡大し、こうした新しい表現のドキュメンテーションについて久保田氏が現状を報告した。^{*3}具体的には、1990年代以降普及したインターネットにおける「アート／表現」の問題が扱われ、なかでも匿名の制作者たちの表現の場とも言える、YouTube、ニコニコ動画、といった動画共有サービスについて検討が行われた。久保田氏によれば、動画共有サービスとは、ふだん、目にするのできない希少性の高い(映像)資料の保管庫であり、さらに既存の映像表現を模倣させ、そこから(パロディを含む)新しい表現を創造する場であるという。もっと言えば、原作に複数の閲覧者が手を加えて変形させていくことができる。そうすると、これらは、ある種の参加型アートとも考えられよう。受講生からの質問、感想は以下の通り：

*3

久保田氏は、近年、出現したネット上の動画について、「アート」であるか否かの判断は下さず、これらに対して「表現」という言葉を与えている。この言葉遣いは本講義担当教員の一致する見解のもとで使用された。

- 作品の映像がYouTubeに掲載されるとき、著作権の問題はどのようなのか？
- 一般的に、アーカイヴィングするには、「ドキュメンテーション」しなければいけない義務感と活用化が必須。その場合、タグ付けの標準化が求められる。しかし、動画サイトなどネット上のアート／表現のアーカイブの場合は非常に自由に作成されていて、その意識がないように見える。

3.5 知的財産権について

これまで議論されてきた「情報」について、今度は法の観点から、茶園成樹氏（大阪大学大学院高等司法研究科教授）が講義した。芸術作品である本や彫刻などの有体物が所有権によって保護されているのに対し、その内容である「情報」はあくまでも無体物である。法と法律の違い、知的財産、創作物や新しい技術を保護しなければならない理由、アイデアと表現の違い、著作者の権利、アーカイブズと著作権法などが論じられた。受講生からの質問は以下の通り：

- 各国で法体制が違うのに、グローバルな活動の幅を持つアートやデザインの知的財産権はどのように守られるのか？
- 特にwebで公開されている博物館のアーカイブズについての著作権や知的財産権はどのように管理されているのか？
- “文化の発達”、“産業の発達”を定義しているのは誰なのか？
- サーバーを介さない画像共有の場合、上映権の問題は発生するのか？

* 4

2009年度の民博実習は12月25日に予定されている。

3.6 国立民族学博物館における実習

* 5

国立民族学博物館が、他の博物館や資料館などと大きく異なるのは、「学術研究機関」であり「大学共同利用機関」の場として機能している点にある。

2007年度は12月26日、2008年度は12月25日に、民博（国立民俗学博物館）において、高橋氏、久保正敏教授と中川隆専門職員による講義と常設展示と、書庫および収蔵庫の見学が行われた。^{*4} 最初に、久保氏が民博の概要と研究機関としての役割について講義した。民博は、「博物館を持った研究所」^{*5}であり、資料の保存・展示はもちろん、

学術研究がその主たる機能である。したがって、民博に在籍しているのは研究者であり、学芸員ではない。また、多種多様な表現メディアと資料の保存の実際や美術館とは異なる展示のありようなどが紹介された。民博の場合、モノの展示とともに、その文化背景に関する情報(コト)が提供される。

つづいて、中川氏が、民博の情報システムについて1978年から2002年までを4期に分け、その整備計画と進行状況を解説した。歴史的に振り返れば、第1期は、文字情報のデジタル化、第2期は文字画像情報のデジタル化、第3期は、文字画像以外の情報を含む総合的なデジタル化、第4期は、動画デジタルライブラリーの開設やビデオテークのデジタル化が行われた。中川氏によれば、第1期～3期中頃(1978年から90年代中頃)まではアーカイブズ(情報の収集、蓄積)が重視されたが、第3期中頃～第4期(1990年代から2002年)になるとプレゼンテーション(収集した情報をどのように活用していくか)に力点が置かれているとされる。講義の後で、高橋氏の研究プロジェクト「MCDプロジェクト」^{*6}と図書室、収蔵庫、常設展を見学した。受講生から寄せられた質問は以下の通り：

- ・ 多様なメディアを生かした研究が行われているのか？
- ・ 学芸員が必要ではないのか？
- ・ 多種多様な資料の記録にはどのようなやり方があるのか？
- ・ 所蔵品の公開意図と範囲について、誰に対して公開するのか？ 研究博物館の場合、公開しなくてもよいのか？
- ・ 展示物は「民芸」品ではないのか？

以上のように、情報理論の複数の術語(「アーカイブズ」「ドキュメンテーション」「インデックス」など)を基軸としつつ、美学美術史研究のためのアーカイブズ史料の活用法と、専門に限定されないネット上の画像検索という二つの局面についてアート・アーカイブズを検証した。そして、様々な事例から、双方の局面におけるアート・アーカイブズの可能性が新しいメディア(表現媒体)であるインターネットという場で展開していることを確認した。

全講義終了後、受講生に対して、期末レポートを課した。提出されたレポートのうち、ユニークな内容のものをアート・ドキュメンテーション学会『通信』^{*7}に掲載した。

*6

〈衣服・アクセサリデータベース〉と〈衣装文献データベース〉については、高橋(2007)、および「民博コスチュームデータベース(MCD)」を参照されたい。
<http://htq.minpaku.ac.jp/databases/mcd/>
(2009年12月15日現在)

*7

2008年度、『アート・ドキュメンテーション通信』(アート・ドキュメンテーション学会)78、79、80号に3回にわたって「連載・教育の現場2 大阪大学コミュニケーションデザイン・センター アート・アーカイブズ概論」を連載した。3人の教員(高橋晴子、久保田テツ、そして筆者)がリレー式に原稿を書き、その都度、受講生のレポートを紹介するコーナーを設けた。

4

おわりに

—— 領域横断における限界

2007年度、2008年度、各15回の講義を通じて実感したのは、芸術学と情報理論の間に立ちはだかっている認識のギャップである。芸術作品を扱う芸術学などの領域では、原作（オリジナル）を扱うことが研究の前提として了解されている。原作が存在する限り、作品の写真や動画映像などの記録はもとより、原作と同形状の3次元モデルであっても複製だけを調査分析することは専門研究とはみなされない。しかしながら、芸術作品＝情報ととらえるなら、作品のモノ性もメッセージ性も他の媒体において変換可能であるし、近い将来、それらはみな複製可能となるだろう。そうなれば、オリジナルが絶対に必要であるとは言えなくなってしまうかもしれない。

そのような未来が予想されるにせよ、芸術学者がオリジナルを信奉する背景には、芸術学が近代の産物であるという歴史的事情があるように思える。近代的概念としての芸術は、個人の表現として考えられる。そのときの近代的個人とは、時間の流れのなかでつねに生成変化するものであり、よってこの個人による制作行為も時間の流れという制約を受けるのだから、芸術作品もまたつねに変化するものである。したがって、寸ぶん違わぬかに見える二つのモノを目の前にしたときに、あのライブニッツの言葉に象徴される「不可識別者同一の原理」（同一空間上に同じモノ（作品）が二つ存在することはない^{*8}）ということ、近代的意識をもった私たちは、考えてしまうのである。完全な複製なんてあり得ないのだ、と。しかるに、「個人」を離れたところで定量的に認知される情報理論の領域では、そのような近代の神話は通用しない。こうした大きく異なる二つの領域のはざまで、両者を仲裁しようとして感性言語がなるものが注目されることもあるが、このツールも万能ではない。「アート・アーカイブズ概論」における横断的教育実践においては、ようやく、講師間の認識の齟齬が確認できたばかりである。とはいえ、私たちは、齟齬の解消を目指すのではなく、齟齬を抱えたまま

*8

どんなに類似していても二つのもの（モノ）がある場合は、必ず差異・区別が存在する。全く同じモノが存在するとしたら、それは機械的な複製にほかならない。See Leibniz [1714/1989: 643]

での協働へと進んでいる。

本稿の第二節、第三節は、『アート・ドキュメンテーション』通信（アート・ドキュメンテーション学会）第79号に寄稿した報告を初出とし、そのうえで拙稿全体に大幅な加筆修正を施している。

参考文献

- 高橋晴子（2007）『年表 近代日本の身装文化』三元社。
- Leibniz, Gottfried Wilhelm(1714/1989), “The Monadology” §9, in Leroy E. Loemker(trans. and ed.) *Philosophical papers and letters*, Dordrecht, Holland: Kluwer Academic.